

第 1 1 8 回淡路市議会定例会提出議案の概要説明書

1 条例制定 8件
(1) 改正条例 6件

議案等番号	件 名	所 管 課
議案第 5 4 号	○ 淡路市行政組織条例（平成 1 7 年淡路市条例第 9 号）の一部を改正する条例制定の件 令和 8 年度以降の市長の権限に属する内部組織について、社会経済情勢の変化に対応し、新たな行政課題や住民の多様なニーズに即応した施策を総合的かつ機動的に展開できるよう、将来的な組織編成に向けて、所要の措置を講じる。 次のとおり事務を分掌させる。 企画情報部 「デジタルトランスフォーメーション（D X）の推進に関すること。」 市民生活部 「市民の活躍及び交流に関すること。」 健康福祉部 「子育て支援に関すること。」等 ※ 施行期日 令和 8 年 4 月 1 日	総 務 課
議案第 5 5 号	○ 淡路市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例（平成 2 6 年淡路市条例第 1 5 号）等の一部を改正する条例制定の件 「児童福祉法等の一部を改正する法律」（令和 7 年法律第 2 9 号）により、保育所等の職員による虐待に関する通報義務等の創設と、地域限定保育士制度の一般制度化に伴い、基準となっている「児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴うことも家庭庁関係内閣府令の整備等に関する内閣府令」（令和 7 年内閣府令第 8 0 号）が改正され、「従うべき基準」である保育所等の保育士の配置基準について、地域限定保育士を保育士とみなすこととされた。 また、「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する内閣府令」（令和 7 年内閣府令第 8 2 号）が令和 7 年 9 月 1 6 日公布、同日から施行し、「参酌する基準」である家庭的保育事業等の乳幼児の健康診断について、当該健診が利用乳幼児に対する健康診断の全部又は一部に相当すると認められるときは、これらの健康診断の全部又は一部を行わないことができることとされた。 これらの改正に準じて、関係する条例について、所要の措置を講じる。 1 第 1 条による改正（特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部改正） 虐待行為の追加及び引用条項の整理 2 第 2 条による改正（家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正） 保育士として地域限定保育士の追加、乳幼児の健康診断の代替措置の整理及び引用条項の整理	子育て応援課

	3 第3条による改正（乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準に関する条例の一部改正） 保育士として地域限定保育士の追加及び引用条項の整理 ※ 施行期日 公布の日	
議案第56号	○ 淡路市生穂・佐野地域活性化施設の設置及び管理に関する条例（令和5年淡路市条例第25号）の一部を改正する条例制定の件 野田尾地域に、新たに滞在型市民農園施設（本村）を整備し、令和8年4月1日から生穂・佐野地域活性化施設として供用開始することに伴い、「地方自治法」（昭和22年法律第67号）第244条の2の規定に基づき、公の施設の設置及び管理に関し必要な事項を定める。 1 名称及び位置 （1）名称 野田尾地域滞在型市民農園施設（本村） （2）位置 淡路市野田尾556番地3 2 利用許可施設及び使用料 （1）施設 滞在施設付農園及び農機具用倉庫 （2）使用料 1区画 年額492,000円 ※ 施行期日等 令和8年4月1日からとし、利用許可等に関し、必要な経過措置を設ける。	農林水産課
議案第57号	○ 淡路市北淡震災記念公園の設置及び管理に関する条例（平成17年淡路市条例第27号）の一部を改正する条例制定の件 防災教育施設である野島断層保存館、震災体験館、学習・研究活動を行うセミナーハウス及び健康増進施設である公園緑地広場を有する複合施設について、南海トラフ巨大地震を見据えた防災意識の向上など、学校関係者、学術研究者等の研修及び研究対象施設並びに市民と観光客、来園者との交流の場として、これらの施設を効率的かつ効果的な管理運営を行うため、その所管を教育委員会とすることに伴い、所要の措置を講じる。 ※ 施行期日等 令和8年4月1日からとし、利用許可等に関し必要な経過措置を設ける。	商工観光課
議案第58号	○ 淡路市立学校設置条例（平成17年淡路市条例第224号）の一部を改正する条例制定の件 令和9年4月1日をもって、市立多賀小学校を市立一宮小学校に再編することに伴い、関係する条例に所要の措置を講じる。 1 多賀小学校に関する事項の削除 2 附則による改正（「淡路市立学校施設使用料条例」（平成20年淡路市条例第5号）の一部改正） 同様に多賀小学校に関する事項の削除 ※ 施行期日 令和9年4月1日	教育総務課

議案第 59 号	○ 淡路市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例（平成 26 年淡路市条例第 16 号）の一部を改正する条例制定の件 議案第 55 号と同様に、「児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う子ども家庭庁関係内閣府令の整備等に関する内閣府令」により、「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」（平成 26 年厚生労働省令第 63 号）の一部が改正され、「児童福祉法」（昭和 22 年法律第 164 号）第 34 条の 8 の 2 第 2 項の規定により同基準を参酌すべき保育士の配置基準について、地域限定保育士を保育士とみなすこととされたことに伴い、所要の措置を講じる。 1 保育士として地域限定保育士の追加及び引用条項の整理 ※ 施行期日 公布の日	社会教育課
----------	---	-------

(2) 廃止条例 2 件

議案等番号	件 名	所管課
議案第 60 号	○ 淡路市住民基本台帳カードの利用に関する条例（平成 21 年淡路市条例第 7 号）を廃止する条例制定の件 マイナンバー制度の導入に伴い、住民基本台帳カードの発行が平成 27 年 12 月 28 日をもって終了し、令和 7 年 12 月 28 日をもって全てのカードの有効期間（発行から 10 年間）が満了となることに伴い、本件条例を廃止する。 1 住基カードの交付状況（平成 27 年 12 月 28 日現在） 交付累計 3,701 枚 交付率 8.12% ※ 施行期日 公布の日	市民人権課
議案第 61 号	○ 淡路市仮屋漁港直売所の設置及び管理に関する条例（平成 17 年淡路市条例第 190 号）を廃止する条例制定の件 近年の利用実績及び施設の老朽化に伴い、今後の利活用について検討を行った結果、本件条例を廃止する。 ※ 施行期日等 令和 8 年 4 月 1 日からとし、廃止前の処分、手続等に関し必要な経過措置を設ける。	農林水産課

2 事件決議 9 件

議案等番号	件 名	所管課
議案第 62 号	○ 字の区域（生田畑）の変更の件 生田畑地区の一部における「国土調査法」（昭和 26 年法律第 180 号）に基づく地籍調査事業の一筆地調査の実施に伴い、これらの土地について、将来における土地利用の整合性を図るため、現況に即した字界に変更することにつき、「地方自治法」第 260 条第 1 項	都市総務課

	の規定により、議決を求める。	
議案第 6 3 号	○ 字の区域（浅野神田・斗ノ内）の変更の件 議案第 6 2 号と同様に、浅野神田地区及び斗ノ内地区の一部における地籍調査事業の一筆地調査の実施に伴い、これらの土地について、将来における土地利用の整合性を図るため、現況に即した字界に変更することにつき、「地方自治法」第 2 6 0 条第 1 項の規定により、議決を求める。	都市総務課
議案第 6 4 号	○ 公の施設の指定管理者の指定に関する件（令和 5 年淡路市条例第 3 号「淡路市福祉会館」） 1 施設名等 福祉会館 淡路市志筑新島 5 番地 1 2 指定管理者 社会福祉法人淡路市社会福祉協議会 会長 こみなみ ひろゆき 小南 廣之 3 指定期間 令和 8 年 4 月 1 日～令和 1 3 年 3 月 3 1 日 4 選定方法 非公募	福祉総務課
議案第 6 5 号	○ 公の施設の指定管理者の指定に関する件（平成 2 8 年淡路市条例第 4 号「室津ふれあいセンター」） 1 施設名等 室津ふれあいセンター 淡路市室津 1 2 8 番地 2 指定管理者 室津地区社会福祉協議会 会長 もり しげる 森 茂 3 指定期間 令和 8 年 4 月 1 日～令和 1 3 年 3 月 3 1 日 4 選定方法 非公募	長寿介護課
議案第 6 6 号	○ 公の施設の指定管理者の指定に関する件（平成 2 1 年淡路市条例第 2 1 号「高齢者生活福祉センター」） 1 施設名等 高齢者生活福祉センター 淡路市北山 7 1 2 番地 2 指定管理者 社会福祉法人淡路市社会福祉協議会 会長 こみなみ ひろゆき 小南 廣之 3 指定期間 令和 8 年 4 月 1 日～令和 1 3 年 3 月 3 1 日 4 選定方法 非公募	長寿介護課
議案第 6 7 号	○ 公の施設の指定管理者の指定に関する件（平成 1 7 年淡路市条例第 1 1 4 号「老人福祉センター」「久留麻老人福祉センター」、「柳沢老人福祉センター」） 1 施設名等 久留麻老人福祉センター 淡路市久留麻 1 8 9 4 番地 1 (1) 指定管理者 社会福祉法人淡路市社会福祉協議会 会長 こみなみ ひろゆき 小南 廣之 (2) 指定期間 令和 8 年 4 月 1 日～令和 1 3 年 3 月 3 1 日 (3) 選定方法 非公募 2 施設名等 柳沢老人福祉センター 淡路市柳澤甲 1 6 番地 4 (1) 指定管理者 柳澤地区町内会 代表 ごうじ やすひろ 郷司 泰宏 (2) 指定期間 令和 8 年 4 月 1 日～令和 1 3 年 3 月 3 1 日 (3) 選定方法 非公募	長寿介護課
議案第 6 8 号	○ 公の施設の指定管理者の指定に関する件（平成 1 7 年淡路市条例第 1 1 4 号「老人福祉センター」「久留麻老人福祉センター」、「柳沢老人福祉センター」）	長寿介護課

	例第121号「北淡総合福祉センター」) 1 施設名等 北淡総合福祉センター 淡路市浅野南2番地40 2 指定管理者 社会福祉法人淡路市社会福祉協議会 会長 ^{こみなみ ひろゆき} 小南 廣之 3 指定期間 令和8年4月1日～令和13年3月31日 4 選定方法 非公募	
議案第69号	○ 公の施設の指定管理者の指定に関する件（平成20年淡路市条例第47号「障害者福祉施設さくらんぼの里」) 1 施設名等 障害者福祉施設さくらんぼの里 淡路市中田3725番地 2 指定管理者 医療法人新淡路病院 理事長 ^{こんどう きみと} 金藤 公人 3 指定期間 令和8年4月1日～令和18年3月31日 4 選定方法 非公募	地域福祉課
議案第70号	○ 公の施設の指定管理者の指定に関する件（平成17年淡路市条例第290号「文化ホール「しづかホール」、「サンシャインホール」) 1 施設名等 (1) しづかホール 淡路市志筑新島5番地4 (2) サンシャインホール 淡路市浦148番地1 2 指定管理者 神戸国際ステージサービス株式会社 代表取締役 ^{つつい いさお} 筒井 勇雄 3 指定期間 令和8年4月1日～令和13年3月31日 4 選定方法 公募	社会教育課

3 予 算 5件
(1) 補正予算 5件

議案等番号	件 名	所管課
議案第71号	○ 令和7年度淡路市一般会計補正予算（第4号） 補正額 5億3,350万円余 補正後の予算額 403億9,740万円余 繰越明許費補正 追加6件 債務負担行為補正 追加2件 地方債補正 追加2件、変更3件	財政課
議案第72号	○ 令和7年度淡路市国民健康保険特別会計補正予算（第3号） (事業勘定) 補正額 1,420万円余 補正後の予算額 56億3,490万円余 (直営診療施設勘定) 補正額 1,000万円余 補正後の予算額 1億5,770万円余	福祉総務課
議案第73号	○ 令和7年度淡路市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	福祉総務課

	補正額 270万円余 補正後の予算額 10億 340万円余	
議案第74号	○ 令和7年度淡路市介護保険特別会計補正予算（第2号） (保険事業勘定) 補正額 600万円余 補正後の予算額 54億4,500万円余 (サービス事業勘定) 補正額 80万円 補正後の予算額 6,110万円	長寿介護課
議案第75号	○ 令和7年度淡路市下水道事業会計補正予算（第2号） (収益的収支) 支出 補正予算額 1,300万円余 補正後の予算額 23億3,420万円余	下水道課

4 諮 問 1件

議案等番号	件 名	所管課
諮問第3号	○ 人権擁護委員候補者の推薦に関する件 におかてるひさ 新阜照久委員の任期満了（令和5年4月1日から令和8年3月31日まで）による後任委員候補者の推薦 ※ 後任委員の任期は、令和8年4月1日から令和11年3月31日までの3年間	市民人権課

5 報 告 1件

議案等番号	件 名	所管課
報告第13号	○ 専決処分した事件の報告について（公用車交通事故）	管財課